

平成 25 年度医療機関ネットワーク事業参画病院長会議 議事要旨

1. 日 時：平成 26 年 3 月 5 日（水）13：00～15：15

2. 場 所：山王パークタワービル 6 階 消費者委員会大会議室
（東京都千代田区永田町 2-11-1）

3. 出席者

<参画病院>

埼玉石心会病院、成田赤十字病院、松戸市立病院、N T T 東日本関東病院、大森赤十字病院、河北総合病院、立正佼成会付属佼成病院、済生会横浜市東部病院、佐久総合病院、静岡県立総合病院、名古屋記念病院、京都第二赤十字病院、加納総合病院、市立堺病院、県立広島病院、長崎医療センター

<消費者庁>

阿南久 長官、河津司 審議官、
宗林さおり 消費者安全課長、河岡優子 消費者安全課企画官

<独立行政法人国民生活センター>

松本恒雄 理事長、井守明央 理事、
鎌田環 商品テスト部長、影山武 商品テスト部企画管理課長

4. 議事次第：主な議事

- (1) 消費者庁における消費者安全の取組
- (2) 国民生活センター商品テスト部の業務における医療機関からの情報の活用例
- (3) 平成 26 年度の情報収集・活用等
- (4) 質疑応答

5. 議事概要：

(1) 消費者庁における消費者安全の取組

河津審議官から、主に次のことを紹介した。

- ・消費者庁における消費者事故情報の一元的な収集体制の概要と、その中における医療機関ネットワークの位置付けを紹介。医療機関ネットワークでは、医師の診断に基づく、客観的かつ正確な被害状況が収集できると認識している。
- ・医療機関ネットワークで収集した情報のこれまでの活用事例の紹介。「注意喚起」や「子ども安心メールの配信」などで活用。
- ・医療機関ネットワークで収集した情報の活用の幅を広げていきたい。消費者事故等の調査機関として設置された「消費者安全委員会」の活動を紹介。

(2) 国民生活センター商品テスト部の業務における医療機関からの情報の活用例

井守理事から、主に次のことを紹介した。

- ・国民生活センターの商品テストの概要の紹介。大きく 2 つのタイプあり。一つは、消費者からの苦情相談を解決するためのテスト。もう一つは、医療機関ネットワークや PIO-NET に寄せられた情報をもとにした、消費者の被害の未然防止、拡大防止又は

注意喚起に充てるためのテスト。

- ・医療機関ネットワークの情報の具体的な活用例として、商品テストを実施した「子供用の花粉防御用メガネ」、「刈払機」を含めた6事例について、消費者への注意喚起、業界団体等への要望等の実施例を紹介。また、商品テストを実施せず、調査・分析により実施したものも紹介。

(3) 平成 26 年度の情報収集・活用等

宗林消費者安全課長から、平成 26 年度の活動に向けて主に次の点を説明した。

- ・現在、救急外来からの情報が主であるが、対象診療科の拡大の御検討をお願いしたい。
- ・詳細情報の取得や現地調査などについて、来年度も引き続き御協力をお願いしたい。
- ・マンスリーレポートを作成し、参画病院に情報提供したい。
- ・現在、収集した情報は、国民生活センターと消費者庁でのみ活用させていただいている状況。情報の「取扱指針」を定め、活用範囲を広げたい。

(4) 質疑応答

「(3)平成 26 年度の情報収集・活用等」での提案内容を中心として、情報収集に伴う現場での課題などについて議論を行った。

<主な御意見>

- ・今後、対象診療科の拡大については、病院内で医師や看護師の協力を広く呼び掛けるなどの工夫が必要である。
- ・参画病院相互における事故情報の共有は、要旨や件数だけでなく概要まで含める形で検討してもらいたい。
- ・他の行政機関等への情報提供については、個人情報の取扱い等について十分に検討すべきである。
- ・受診症例を検索すると、対象の事例があるのが分かったが、提供できていないものもあった。提供方法など、他病院でどのようにされているのか知りたい。
- ・通常の収集（受診時点での情報提供）だけでなく、テーマを設定して対象事例を収集してみてはどうか。

以上